

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：北杜市下水道事業特別会計

事業名	特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和58年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	北杜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	15人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	463円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	26,956
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.441 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	19.4% (H19)
		経常収支比率* (%)	82.6% (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年11月1日 合併前市町村：明野村・須玉町・高根町・長坂町・大泉村・白州町・武川村 及び平成18年3月15日 小淵沢町] 旧白州町を除く7つの下水道事業特別会計を統合し、北杜市下水道事業特別会計とする。 使用料金体系は、旧町村の料金体系を合併後も継続している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	北杜市下水道事業財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	北杜市長 白倉政司
既存計画との関係	行財政改革アクションプラン(18～22)
公表の方法等	市議会への説明（H20. 3予定）、市ホームページ及び広報等への掲載
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入率の向上 ・ 使用料金の統一及び料金改定 ・ 維持管理経費の抑制

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	170	102	22	294
	補償金免除額	24	23	5	52
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	84	41	24	148

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道	169,616	101,531	21,850	292,997
合 計 (A)		169,616	101,531	21,850	292,997
一 般 会 計 再 掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		169,616	101,531	21,850	292,997

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 再 掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道	81,504	40,406	23,381	145,291
		(H20.3 : 50,150)	(H20.3 : 40,406)	(H20.3 : 23,381)	
		(H20.9 : 31,354)			
合 計 (A)		81,504	40,406	23,381	145,291
一 般 会 計 再 掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		81,504	40,406	23,381	145,291

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	本市の下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）は、14処理区で面積は2,027 ^{ヘクタール} が認可を受けており、平成18年度までに1,816 ^{ヘクタール} が整備され、進捗率89.6%となっている。このうち13処理区で供用が開始され、水洗化率は70.11%となっている。年々水洗化率は上昇し、使用料収入も増加はしているが、処理場も供用が開始されるに伴い、維持管理経費も上昇しており、さらには今までの市債発行に伴う元利償還金も増大していることから一般会計からの繰出金に頼っている状況で一般会計を圧迫している。今後は、この計画に基づき事業計画の見直し、再編を行うとともに経費の節減、資本費平準化債の導入や繰上償還、借換などを実施することとしている。				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="422 667 630 728">課題 ①</td> <td data-bbox="630 667 1473 728">加入率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 728 1473 913">下水道整備は合併後も計画的に推進されているものの、未だ排水設備の設置がされずに水洗化が遅れている受益者も多いことから、普及啓蒙活動を積極的に推進し、加入率の向上を図るとともに、収入確保に努める。（現在水洗化率は、70.11%であることから、80%を目標値として下水道への理解を求めていく。）</td> </tr> </table>	課題 ①	加入率の向上	下水道整備は合併後も計画的に推進されているものの、未だ排水設備の設置がされずに水洗化が遅れている受益者も多いことから、普及啓蒙活動を積極的に推進し、加入率の向上を図るとともに、収入確保に努める。（現在水洗化率は、70.11%であることから、80%を目標値として下水道への理解を求めていく。）	
	課題 ①	加入率の向上			
	下水道整備は合併後も計画的に推進されているものの、未だ排水設備の設置がされずに水洗化が遅れている受益者も多いことから、普及啓蒙活動を積極的に推進し、加入率の向上を図るとともに、収入確保に努める。（現在水洗化率は、70.11%であることから、80%を目標値として下水道への理解を求めていく。）				
課題 ②	使用料金の統一及び料金改定 合併時に旧白州町を除く7つの下水道事業特別会計を統合し、北杜市下水道事業特別会計となったが、使用料金体系は旧町村の料金体系を現在も継続している。しかし、料金格差が生じていることなどから料金統一に対する要望も多く、また今後の経営健全化に向けても料金改定は必要であり、早期に改善を図る。（平成18年度の決算から試算した場合現行の料金体系では1㎡あたり146円となっているが、全国平均の150円/㎡を目途に、さらには財政計画等も勘案し、10%増の160円/㎡の改定を平成22年度に計画している。）				
課題 ③	維持管理経費の抑制 処理場の維持管理業務内容について精査するとともに経費の徹底的な抑制に努める。（汚泥最終処分について、堆肥化からセメント原料化への切り替えなどにより経費の削減を図る。）				
留意事項	限られた財源の中で、より充実した企業経営に努めるとともに事業の抜本的な見直しを行い、効率的かつ効果的な経営健全化を推進する。				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収益的収入	1 総収入	787,281	837,054	889,399	1,057,113	957,051	953,591	859,833	863,284	897,137	961,990
	(1) 営業収入	205,129	258,814	344,740	497,603	508,852	520,411	502,706	517,500	576,233	593,602
	イ 受託工事収入	203,950	258,240	335,239	368,897	395,766	408,411	422,706	437,500	496,233	513,602
	ウ その他	1,179	574	9,501	128,706	113,086	112,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	(2) 営業外収入	582,152	578,240	544,659	559,510	448,199	433,180	357,127	345,784	320,904	368,388
	ア 他会計繰入金	510,174	558,358	544,659	539,539	416,990	430,680	356,127	345,684	320,804	368,288
	イ その他	71,978	19,882	0	19,971	31,209	2,500	1,000	100	100	100
	2 総費用	794,159	839,112	882,829	940,902	951,552	946,030	946,030	943,892	938,403	923,428
	(1) 営業費用	207,141	252,281	278,581	328,263	333,853	331,000	332,000	332,000	332,000	329,000
	ア 職員給与	11,920	13,325	17,568	33,711	41,303	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
イ その他	195,221	238,956	261,013	294,552	292,550	297,000	298,000	298,000	298,000	295,000	
(2) 営業外費用	587,018	586,831	604,248	612,639	617,699	615,776	614,030	611,892	606,403	594,428	
ア 支払利息	587,018	586,831	604,248	612,639	617,699	615,776	614,030	611,892	606,403	594,428	
イ その他	239	311	1,207	94							
3 収支差引(A)-(D)(E)	△ 6,878	△ 2,058	6,570	116,211	5,499	6,815	△ 86,197	△ 80,608	△ 41,266	38,562	
資本的収入	1 資本金	4,324,205	5,270,434	4,096,492	3,396,829	2,686,270	2,975,759	2,564,422	2,186,412	1,464,443	1,505,140
	(1) 地価	1,908,400	2,249,900	1,430,200	1,293,400	960,500	1,197,731	1,347,456	1,123,316	637,900	529,300
	(2) 他会計補助金	688,433	991,178	788,507	1,101,683	1,032,787	1,004,923	830,966	806,596	748,543	859,340
	(3) 他会計借入金										
	(4) 固定資産売却代金										
	(5) 国(都道府県)補助金	1,135,116	1,763,078	1,139,141	1,001,167	690,733	772,105	385,000	255,500	77,000	115,500
	(6) 工事業負担金	515,013	235,055	180,852	579	2,250	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7) その他	77,243	31,223	557,792							
	2 資本的支出	4,152,680	5,302,013	4,256,686	3,524,183	2,767,040	3,013,711	2,478,225	2,105,804	1,423,177	1,543,702
	(1) 建設改良費	3,436,910	4,392,792	3,320,507	2,602,744	1,821,416	1,933,472	1,171,000	810,500	326,000	430,500
(2) 地方債償還金	141,326	142,869	103,834	48,316	36,764	71,890	71,000	67,000	67,000	65,000	
(3) 他会計長期借入金返還金	594,043	768,761	936,179	921,439	945,624	1,080,239	1,307,225	1,295,304	1,097,177	1,113,202	
(4) 他会計への繰出金	121,727	132,377									
(5) その他		8,083									
3 収支差引(F)-(G)(I)	171,525	△ 31,579	△ 160,194	△ 127,354	△ 80,770	△ 37,962	86,197	80,608	41,266	△ 38,562	

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収支再差引	(E)+(I)-(J)	164,647	△ 33,637	△ 153,624	△ 11,143	△ 75,271	△ 31,137	0	0	0	0
積立	金(K)	13	9								
前年度からの繰越金	金(L)	150,146	314,037	280,391	117,550	106,408	31,137	0	0	0	0
前年度繰上充用金	金(M)										
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	314,780	280,391	126,767	106,407	31,137	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	32,964	50,954	36,317	88,876	14,579					
実質収支	(P)	281,816	229,437	90,450	17,531	16,558	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)										
赤字	(R)										
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	56.7	52.1	48.9	56.8	50.4	47.0	38.2	38.6	44.1	47.2
地方財政法施行令第20条第1項により算定した不足金の	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	205,129	258,814	344,740	497,603	508,852	520,411	502,706	517,500	576,233	593,602
資金不足比率	$\frac{(R)}{(S) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立	現金										
企業債	現金	24,726,299	25,877,017	27,167,469	27,225,989	26,956,445	27,073,936	27,114,167	26,942,179	26,482,902	25,898,999
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		24,726,299	25,877,017	27,167,469	27,225,989	26,956,445	27,073,936	27,114,167	26,942,179	26,482,902	25,898,999
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収支	区分	510,174	558,358	544,659	539,539	416,990	430,680	356,127	345,684	320,804	368,288
うち基準内繰入金		222,557	418,769	408,494	28,429	320,354	331,623	274,217	266,176	247,019	283,581
うち基準外繰入金		287,617	139,589	136,165	511,110	96,636	99,057	81,910	79,508	73,785	84,707
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てんのもの											
資本的収支	区分	688,433	991,178	788,507	1,101,683	1,032,787	1,004,923	830,966	806,596	748,543	859,340
うち基準内繰入金		291,236	247,795	197,127	390,860	287,571	281,378	232,670	225,846	209,592	240,615
うち基準外繰入金		397,197	743,383	591,380	710,823	745,216	723,545	598,296	580,750	538,951	618,725
うち赤字補てんのもの											

(単位:千円)

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料回収率※	22.7	27.1	18.9	19.8	34.5	34.3	34.7	35.4	40.7	42.2
総収支比率(法適用)										
経常収支比率(法適用)										
営業収支比率(法適用)										
累積欠損金比率(法適用)										
収益的収支比率(法非適用)	56.7	52.1	48.9	56.8	50.4	47.0	38.2	38.6	44.1	47.2
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収入分	64.8	66.7	61.2	51.0	43.6	45.2	41.4	40.0	35.8	38.3
うち基準内繰入金	28.3	50.0	45.9	2.7	33.5	34.8	31.9	30.8	27.5	29.5
うち基準外繰入金	36.5	16.7	15.3	48.3	10.1	10.4	9.5	9.2	8.3	8.8
うち料収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てんのもの										
資本的収入分	15.9	18.8	19.2	32.4	38.4	33.8	32.4	36.9	51.1	57.1
うち基準内繰入金	6.7	4.7	4.8	11.5	10.7	9.5	9.1	10.3	14.3	16.0
うち基準外繰入金	9.2	14.1	14.4	20.9	27.7	24.3	23.3	26.6	36.8	41.1
うち赤字補てんのもの										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方償還金) × 100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
- ・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100
 - ※1 供給単価 (円/m) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
- 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
- ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業償還金)／年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方償還金)／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年度の決算見込みから1人当たりの有収水量130m ³ を算出し、下水道計画人口に係る増減率により算出した水洗化人口から年間有収水量予測をし、その予測水量に使用料単価を乗じて料金収入を見込んであります。
2 他会計繰入金の見込み	料金等の収入、事業費、維持管理等の支出の差引状況から一般会計からの繰入金を見込み、平成18年度の決算見込みの基準内、基準外の比率から算出しました。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>当市の職員数については、「北杜市集中改革プラン」において、平成17年度の職員878名から計画最終年度の平成21年度には813名（純減△7.4%）にする計画としているが、平成19年4月1日現在の職員数は833人となっており、5.13%の減少を達成している。尚、平成22年度以降においても縮減した職員数の維持に努めていくこととしている。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国に準拠した給与構造の見直しを行い、人件費の抑制を図っていく。併せて早期勤奨退職制度を導入し、職員数の削減を図る。尚地域手当については、級地外である。なお、緊急業務手当については、本計画期間中に支給の見直しに向けた検討を行う。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員等の給与等については総合的な点検を行い、見直しに向けた検討を行う。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇は廃止済み。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>本市の福利厚生事業については、福利厚生事業団体へ個人的負担分のみを補助している。また、検診（人間ドック）等は、山梨県市町村職員共済組合に加盟し、活用している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題③ 維持管理業務の内容見直しや経費削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>全処理場の供用開始後に指定管理者制度導入を図るため、その間においては極力維持管理経費の削減に努めると共にスムーズに移行できるように協議検討を図る。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題①及び② 水洗化が遅れている受益者の早期接続の啓蒙を積極的に展開し、加入率の向上を図る。また、使用料金の統一と10%増の160円/m³の料金改定など早期に改善を図る。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市議会への説明並びに適切な時期に市の広報紙及びHPで開示していく。
○ 行政評価の導入	北杜市行政改革アクションプランによりH19、H20年度を試行期間とし、H21年度から本格導入を図っていく。
5 その他	事業実施計画の見直しや公共工事費の削減に努める。 収入確保のため滞納整理を積極的に推進する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

取 組 み 及 び 目 標	
課 題	
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	早期勧奨退職制度を導入し、職員数の削減及び農業集落排水事業との間で事業内容を見直しし人件費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金格差の是正と収入確保及び増収を図るため料金統一、改定等を行う。また、処理場の維持管理経費の削減及び管理委託等による経営の効率化を図っていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	資本費平準化債を導入し、一般会計からの繰出金の抑制に努める。
4 その他	汚泥の最終処分を現在の堆肥化（コポスト）からセメント原料化への切り替えなどにより経費の抑制に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

